

## 総合評価表（平成19年度業務実績）

20. 8. 25

評価項目	評価
<b>I. 項目別評価の総括</b>	
1. 業務運営の効率化に関する事項	<p>1 第2期中期目標及び中期計画において、「業務全般の効率化を図り、経費総額について中期目標の最終年度(平成21年度)に前期中期目標の最終年度(平成16年度)に対して、7%以上削減する。」こととされている。平成16年度の既定経費1,571百万円に対して、平成19年度は1,478百万円、5.9%の減と着実に取組みが行われている。</p> <p>また、対前年度2%以上の縮減を図ることとしているシステムの保守、設備の維持管理等の外部委託などの経費については、19年度においては、18年度との決算額の名目比較では23.5%増ではあるが、18年度のアジア歴史資料センターデータ受入れ未執行額の19年度への繰越しといった外的要因を除く実質比較においては5.6%の減となっている。</p> <p>2 歴史公文書等の受入れ及び保存については、前年度に引き続き、パート職員の効率的な作業体制の構築などにより、受け入れたすべての目録原稿の作成を完了するとともに、目録原稿のデータ入力に当たり、デジタルアーカイブ・システムの入力データとしても活用できるよう業務の効率化、経費の削減を図った。</p> <p>3 一般競争入札の拡大については、随意契約の限度額基準を国と同一基準にするとともに、「随意契約見直し計画」を平成19年12月20日に決定し、順次見直しを進めている。</p> <p>4 「業務・システム最適化計画」の工程表に基づき、館とアジア歴史資料センターとのデジタル資産の共有化を図り、デジタル画像46万コマをアジア歴史資料センターへ提供した。</p> <p>5 「行政改革の重要方針」を踏まえた総人件費改革に関する措置については、国家公務員給与法改正における指定職員の給与改定見送りを踏まえ、館役員報酬の改定は行わなかった。</p>
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 体制整備の検討	館の機能強化及び業務の多様化に対処するため、新たに企画専門官1名を配置し、また、業務の円滑な執行体制確保のため、修復に当たる職員の退職に伴い、必要な技能を有する者を新たに職員として採用したことは評価できる。
(2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置	
① 受入れのための適切な措置	<p>1 「平成18年度公文書等移管計画」等に従い、5,517ファイル、広報資料432件を受け入れるとともに、平成20年度以降に移管予定の文書についても積極的に前倒し受入れを行ったことは評価できる。</p> <p>2 司法機関との移管協議では、引き続き、「移管の定め」の早期締結に向け最高裁と協議が行われた。今後、できるだけ速やかな合意、文書の移管に期待したい。</p> <p>3 歴史公文書等の移管の重要性の周知については、引き続き、各府省庁の事務次官等への要請、文書主管課職員への説明会、施設見学会、パンフレットの配布などが行われた。今後とも積極的な取組みに期待したい。</p> <p>4 移管後の公開については、学識経験者(7人)から意見を聴取し、時の経過を踏まえた公開基準の見直しについて取りまとめを行うとともに、歴史公文書等の一般利用制限に関し、業務方法書の変更を行ったことは評価できる。</p>
② 保存のための適切な措置	<p>1 受け入れた歴史公文書等すべてについて、くん蒸、軽修復といった一連の作業を終了するとともに、書庫の温湿度管理(定温22℃・定湿度55%前後)、火災対策なども適切に行われている。また、保存対策方針に基づき、修復作業、マイクロフィルム化といった媒体変換措置について、計画的に目標値を上回る実績を挙げたことは評価できる。</p> <p>2 「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」(第2次報告書)の提言を踏まえ、電子媒体の公文書等としての効率的な管理・保存について、内閣府と一体となってメタデータ及び長期保存フォーマットの在り方等について実証実験などを行うとともに、マクロ評価選別に関する基礎的調査研究を継続したことは評価できる。</p>

評 価 項 目	評 価
③ 一般の利用に供するための適切な措置	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 受入れから一般の利用に供するまでの業務については、「平成18年度公文書等移管計画」等に基づき、受け入れた歴史公文書等すべてについて11か月以内に目録を公開し一般の利用に供したことは評価できる。</li> <li>2 従来、非公開区分とされていた戦争裁判関係資料について、件名目録の作成、内容の確認作業、区分見直しを行い、館の公開・非公開審査会議に諮り区分変更を行ったことは高く評価できる。</li> <li>3 平成19年4月からホームページを一新し、「公文書に見る日本のあゆみ」、「今月のアーカイブ」、「省庁組織変遷図」を公開するとともに、歴史公文書サイト「ぶん蔵」についてもリニューアルを行うなど、魅力あるホームページづくりに努めたことは高く評価できる。また、民間による利用者の使いやすさの実態調査において、館のホームページが最上位にランクされたことは評価できる。</li> <li>4 重要かつ利用頻度の高い歴史公文書等について、利用の便を図るため、マイクロフィルム約249万コマの撮影を完了したことは評価できる。</li> <li>5 歴史公文書等の貸出しについては、全25件156冊の申込みに対し、すべて30日以内に貸出しを行った(平均日数8日)。また、一部非公開情報が含まれる簿冊の閲覧については、裁判関係の一部を除き、1,265冊のうち1,261冊を30日以内に審査し、閲覧に供したことは評価できる。</li> <li>6 アンケート等により利用者の意見の把握に努め、それら意見を参考に、展示目録の全面カラー化や分館の案内看板の設置を行うなど、迅速かつ適切に措置を講じたことは評価できる。</li> </ol>
④ デジタルアーカイブ化の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歴史公文書等の幅広い提供を行うため、初めての試みとして、内閣文庫の資料の中から「御書物方日記」について225冊のデジタル画像の作成を行うとともに、憲法制定や戦後改革に関連する資料を中心に94万1千コマをデジタル化したことは評価できる。</li> <li>2 原本保護等のため閲覧に供されていない重要文化財、その他貴重な資料である絵図等について、ポジフィルムのデジタル化を推進し、153点のカラーデジタル画像を作成したことは評価できる。</li> <li>3 デジタルアーカイブ・システムにおいて計約568万コマのデジタル画像を、また、デジタル・ギャラリーにおいては計684点のカラーデジタル画像をインターネットで公開したことは評価できる。</li> <li>4 利用者の更なる利便性の向上のため、「省庁組織変遷図」の公開や「太政類典目録」のデジタル化によるデジタルアーカイブとの連携、また、ホームページのコンテンツとしてデジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターデータベースと連携した「公文書で見ると日本のあゆみ」を追加するなど多様な検索手段の提供等が行われたことは評価できる。</li> <li>5 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化が進んでいないことから、引き続き、アンケート調査を実施するとともに、外部専門家らによる調査・検討委員会を4回開催し、デジタルアーカイブ・システムの標準仕様書案の取りまとめが行われたことは評価できる。今後、できるだけ速やかな標準仕様書の策定、自治体への周知を期待したい。</li> </ol>
⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措置	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国及び地方公共団体の職員を対象に、受講者の段階に応じ体系的な研修を実施し、専門的・技術的な助言を行った。なお、受講希望者が当初予定を大幅に上回ったものについては、研修日程の工夫などにより全員の受入れが行われた。また、研修の充実、強化方策については、引き続き、「公文書館制度を支える人材養成等のためのPT」において検討を行い、カリキュラムなどの充実を図った。専門職員の養成は重要であり、研修の更なる充実・強化が図られることを期待したい。</li> <li>2 アーカイブズ関係機関・団体による横断的な協力、連絡体制の構築と情報の共有化を図ることを目的とした「アーカイブズ関係機関協議会」の設立が、館の強力な主導により実現したことは評価できる。</li> <li>3 「平成19年度全国公文書館長会議」の開催、国又は地方公共団体等が行う各種研修会等へ館役職員の講師派遣、海外アーキビストの招へいを行うとともに、情報誌「アーカイブズ」の内容を充実し、ホームページで公開を行ったことは評価できる。</li> </ol>
⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歴史公文書等の所在情報をわかりやすく紹介する歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」について、トップページのデザイン変更等のリニューアルを行うとともに、コンテンツの追加、「歳時記欄」の設置など内容の充実を行ったことは評価できる。</li> <li>2 利用者の利便性向上のため、引き続き、立法府、司法府を含む7機関で構成する「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」において、情報内容の充実について検討が行われたことは評価できる。</li> </ol>

評 価 項 目	評 価
⑦ 国際的な公文書館活動への参加・貢献	<p>国際的な公文書館活動への参加において、館長を始め役職員が以下の取組みを行ったことは評価できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 カナダで開催された第40回CITRA(国際公文書館円卓会議)において、館長が議長役を務めた。また、ICA副会長として年次総会等に出席し、憲章改正、次期事務総長の選出に貢献した。</li> <li>2 「電子政府化の進展と電子記録管理」をテーマに第8回EASTICA(国際公文書館会議東アジア地域支部)総会及びセミナーを東京で開催した(6か国約120名の参加)。なお、同総会において、館長が新議長に選出された。</li> <li>3 館長等がICAの会合、各国国際会議等へ積極的に参加、交流を推進した。</li> </ol>
⑧ 調査研究	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 館が行った調査研究の成果などを公表する研究紀要「北の丸」について、「北の丸企画・編集WG」及び研究連絡会議において検討を行い、機能別評価選別による行政文書の評価と選別といった今日的テーマの研究事例を取り上げるなど、内容の充実に努めたことは評価できる。</li> <li>2 館が所蔵する歴史公文書等について調査研究を行い、利用者の検索を容易にすることを目的に、絵図所在情報として4冊の絵図細目を作成し、研究紀要「北の丸」及びホームページで公開したことは評価できる。</li> </ol>
(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供	
① アジア歴史資料データベースの構築	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成18年度に3機関(館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館)から受け入れた177万画像については、すべて所要の作業を終了し、1年以内の公開目標を達成した。</li> <li>2 データベース構築計画に基づき、3機関から、合計約308万画像(18年度積残し分含む。)を年度内に受け入れ、そのうち、年度内に105万画像について前倒しをして公開を行った。なお、平成19年度末時点での累計公開画像数は、目標を上回る1,535万画像に達しており、評価できる。</li> </ol>
② アジア歴史資料センターの広報	<p>アジア歴史資料センターの広報において、以下の取組みが行われたことは評価できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報効果の高いYahoo(日本語)及びGoogle(日・英両方)において、スポンサーサイト広告等を通年で実施するとともに、検証、改訂、効果測定を行い効果的なアクセス誘導に努めた。</li> <li>2 日英中韓の4か国語対応アジア歴史資料センター紹介DVDの作成配布、ポスター、中・韓版リーフレットといった啓発宣伝用品の作成・配布を多角的に組み合わせて展開した。また、アジア歴史資料センターサイト上の既存の特別展の充実・改善(英語版作成を含む)に加え、新たに年表検索ソフトを使用した特別展「条約と御署名原本に見る近代日本史」の作成、公表を行った。</li> </ol>
③ 利用者の利便性向上のための諸方策	<p>利用者の利便性向上のため、以下の取組みが行われたことは評価できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 センター長は、韓国国史編纂委員会や国家記録院を訪問し、これらの機関との横断的な検索を見据えた今後の協力に合意した。</li> <li>2 利用者の動向把握のためインターネットを通じたモニターアンケートを実施するとともに、国内の関係機関が保有するアジア歴史資料について、引き続き、その所在などに関する調査を行った。</li> <li>3 国内外利用者のニーズを反映した情報提供サービスとして、アジア歴史資料センターサイトの辞書の見直し、キーワードの関連語等の追加・修正、資料階層について改善を行った。また、平成18年度のセキュリティ監査報告の提言を踏まえ、システムの設定変更、脆弱性の改善を図った。</li> </ol>
3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年度計画に定める予算に対し決算において差額が生じているが、国民に対するサービス向上のため事業の進捗を図ったことに伴う執行増、入札による節減に伴う執行残等によるものであり、予算決算については適切に執行されている。</li> <li>2 短期借入金、重要な財産の処分及び目的積立金については実績がない。</li> </ol>

評 価 項 目	評 価
4. 人事に関する事項	1 館の職員として必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識を習得させるため、各種研修に参加させた。 2 総人件費改革を踏まえた常勤職員数の削減については、計画的な削減が予定されている。 3 平成19年度における職員給与の対国家公務員指数は106.4であるが、これは地域手当が影響しているものであり(地域手当考慮では95.9)、特定独立行政法人として適切なものと認められる。また、本件については館ホームページにおいて、国民に対し説明が行われている。
II. その他の業務実績等に関する評価	
1. 業務運営の改善に関する事項	中期目標期間中の館業務の効率化に資するため、アジア歴史資料センター情報提供システムの賃貸借(平成18年10月～23年9月)に引き続き、平成19年8月～24年7月を契約期間とする館LANシステム等の賃貸借が行われた。
2. 利用実績等事業の実施に関する事項	1 移管申出のなかった行政文書について、館員が各府省庁等を訪問し、実査、協議を行った結果、1,970ファイルについて追加の申出が行われたことは評価できる。 2 原本保護の観点から閲覧を制限する必要がある重要な古書・古文書について、利用者への利便を図るため、マイクロリーダープリンター4台を更新し、マイクロフィルム複製物の計画的な作成が行われた。 3 国民のニーズを踏まえた魅力ある質の高い特別展にするため、「展示アドバイザー会議」を開催し、専門家から意見を聴取し、検討が行われた。
3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項	館長以下役職員が参加して開催される「研究連絡会議」において、移管、保存、利用に係る諸問題の検討・協議に加え、外部有識者を招いた勉強会も開催され、アーキビストとしての素養、資質の向上、館員間の共通認識の形成が図られた。この他、必要な専門的知識や職務遂行に必須な知識習得を目的として、各種研修に館員を参加させた。
4. その他	—
III. 法人の長等の業務運営状況	1 館長は、役員会及び幹部会を主宰し、中期目標を踏まえた各種計画の作成、執行状況の把握を行うとともに、歴史公文書等の移管に当たり、引き続き、自ら各府省庁事務次官等に対し、移管促進の要請を行うといった率先した行動を行うなど、的確に館の運営を行った。 2 館長は、平成19年11月にカナダで開催された第40回CITRAにおいて、副会長として憲章改正等に貢献するとともに、同年10月に開催された第8回EASTICA総会において新議長に選出され、各種国際会議への参加、国際交流の推進、館の地位向上に積極的な対応を行っている。 3 理事は、館長を補佐し、研究連絡会議の主宰、国内はもとより諸外国の公文書館等との交流を積極的に行うとともに、館の重要事項について意見を述べるなど、その職責を十分に果たしている。
IV. 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況	1 平成18年度業務実績評価の際に当評価委員会から指摘された事項及び同業務実績評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、いずれも適切に対応が行われており評価できる。 2 独立行政法人整理合理化計画への取組みについては、適切かつ順調に対応が行われていると認められる。 なお、整理合理化計画における取組みの一環として、今般、監事との連携により評価が行われたが、業務実績報告、財務諸表などについて有意義な意見の提出をいただいた。特に、随意契約の見直しについては、適切に進められているとの認識のもと、平成20年度においては監事監査の重点項目に位置付けるとの表明が行われた。今後とも厳格な監査を期待したい。

評 価 項 目	評 価
◎ 総合評価(業務実績全体の評価)	<p>独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、平成17年度からスタートした第Ⅱ期中期目標の3年度目の実施状況について調査・分析し、総合的に評価を行ったところ、各取組みは計画的かつ着実に実施されており、目標値を達成するとともに目標を上回る成果を挙げたものも多く見られ、業務は順調に実施されている。館長以下役職員は、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる。</p> <p>主な取組みは、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 随意契約の見直し、効率的な作業体制の構築などにより、業務の効率化、経費の縮減が着実に図られてきている。</li> <li>2 公文書の受入れから公開については、館として各府省に要請を行うという取組みなどにより、着実に受入れ数が増加しており、また、平成19年度に受け入れた歴史公文書等すべてについて、11か月以内に目録を公開し一般の利用に供したことは評価できる。</li> <li>3 一般の利用に供する取組みについては、マイクロフィルム化、デジタル化が着実に推進している。また、アジア歴史資料センターとのデジタル情報の共有化という効率的な取組みも行われ、さらに、遅々として進まない地方公共団体のデジタルアーカイブ化の促進に向けたシステムの標準仕様書案の作成といった館の主体的な取組みは評価できる。今後の地方公共団体のデジタルアーカイブ化の推進に期待したい。</li> <li>4 国際的な取組みにおいては、カナダで行われた第40回CITRAでは館長が副会長として憲章改正等に貢献するとともに、東京で開催された第8回EASTICA総会においては、館長が議長に選出されている。その他、館長をはじめ役職員の各種国際会議への参加、海外アーキビストの招致など積極的な国際活動が行われたことは評価できる。</li> <li>5 利用者の利便性向上の取組みとして、平成19年4月からホームページを一新し、「公文書に見る日本のあゆみ」、「今月のアーカイブ」、「省庁組織変遷図」を公開するなど、魅力あるホームページづくりに努めたことは評価できる。</li> <li>6 アジア歴史資料センターにおいては、データベース構築計画に基づき入手データの公開に努め、目標を上回る画像公開が行われている。広報の手法についても広報効果の高いネット媒体の使用、サイト上の特別展の充実など効果的な取組みが各種行われている。利便性向上の取組みについても効果測定やモニターアンケートを行うなど自主的、積極的な努力が見られ評価できる。</li> <li>7 公文書の移管を含む公文書館の在り方等については、現在、「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」において議論が行われており、来る国会に改正法案が提出予定であると承知している。国民の財産である歴史公文書等を次世代に引き継ぐという重要な責務を果たすため、あるべき姿としての公文書管理と、それに伴う国立公文書館の拡充強化について、今後、十分な議論が行われ適切な姿が示されることを期待したい。</li> </ol>